

第2回 小金井市都市計画マスタープラン策定委員会会議録

(全文記録)

日 時 令和2年7月9日(木)

場 所 本庁舎 第1会議室

出席委員 13名

委員長 野澤 康 委員

副委員長 高見 公雄 委員

委員 雨宮 安雄 委員

高橋 金一 委員

中里 成子 委員

平尾 あき子 委員

水庭 千鶴子 委員

若藤 実 委員

市古 太郎 委員

谷 滋 委員

永田 尚人 委員

三笠 俊彦 委員

安田 桂子 委員

欠席委員 1名

事務局職員

都市計画課長 田部井 一 嘉

都市計画課専任主査 佐藤 知 一

都市計画課主事 高橋 麻 衣

都市計画課係長 片上 昌 芳

都市計画課主任 関口 雅 也

都市計画課主事 川本 滋 裕

傍聴者 10名

1. 開会

【田部井都市計画課長】 皆様、おはようございます。定刻になりましたので、始めさせていただきます。私、事務局を務めております都市計画課長の田部井でございます。本日は、ご多忙中のところお集りいただきまして、ありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまから第2回小金井市都市計画マスタープラン策定委員会を開会いたします。

なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、事務局も着座にて発言させていただきます。

委員14名中13名のご出席をいただいておりますので、委員会設置要綱第5条第2項の規定により、委員会の定足数を満たしておりますことをまずご報告をさせていただきます。

なお、清水委員は、本日は欠席とのご連絡をいただいております。

また、高見副委員長につきましては、本日遠方にご出張のため当初欠席のご予定でしたが、7月1日より導入されたWeb会議で試行的にご参加いただいております。

委員会開始に当たりまして、何点かご説明させていただきます。

初めに、配席についてでございます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、本日このような配席とさせていただきますことをご了承ください。

次に、会議録についてでございます。

会議録作成に当たり、発言に際しましてはお名前を名乗っていただきましてから発言をしていただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、傍聴者につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、会議の運営上、人数を制限させていただきます。

また、傍聴者意見用紙を提出される方は、委員会終了後に、会場内の事務局職員までご提出ください。次回開催される策定委員会で資料として原文のまま配付いたします。氏名についても公開の対象となりますことをご承知おきください。なお、公開を希望されない方は、記入欄の上にある「資料の配付・公開を希望しない」のチェックボックスへチェックを記入していただきますようお願いいたします。

次に、資料の確認をさせていただきます。初めに、訂正資料として次第を机上に配付させていただきます。次回第3回都市計画マスタープラン策定委員会の開催時間に誤りがございました。次第の一番下、次回予定の9月24日（木）の「午後2時から」となっておりますが、「午前10時」に訂正させていただきます。大変申し訳ございませんでした。

それでは、資料の確認をさせていただきます。

まず、資料1については冊子が1部、資料2についてはA3が7枚、資料3についてはA3が6枚、資料4についてはA3が3枚、資料5についてはA3が1枚、資料6についてはA3が1枚、資料7についてはA4が1枚で、第1回策定委員会で傍聴者からいただいた意見用紙でございます。

また、参考資料として、都市計画道路（優先整備路線の2路線）に係るアンケート集計結果を送付させていただきました。こちらの資料は既にホームページに公表されておりますが、参考までに委員の皆様へ配付させていただいております。

また、送付の際に現行都市計画マスタープランをお持ちいただくよう、ご案内させていただいております。本日お持ちになつておられない資料や、足りない資料がございましたらお申し出ください。

よろしいでしょうか。

次に、お手元でございますマイクの使い方でございます。ボタンがついておりまして、ボタンを押していただきますとスイッチが入りましてランプが点灯いたします。そうしますとスピーカーが使えるような状態になりますので、ボタンを押してからご発言いただくようお願いいたします。ご発言が終わりましたら、またスイッチを押していただきますとスイッチが切れますので、そのようにお使いいただきたいと思います。

今回も業務の支援ということでコンサルタント業務を委託しております玉野総合コンサルタントも出席させていただいております。

それでは、ここからは委員長に進行をお願いいたします。

【野澤委員長】 皆さん、おはようございます。お久しぶりでございますが、いかがお過ごしでしょうか。私自身23区から足を踏み出したのは3カ月半ぶりでございます、久しぶりに西の方まで参りました。

では、これから第2回の都市計画マスタープランの策定委員会を始めたいと思います。

今回は、現行施策の評価や、第1回でご協議いただきました市民アンケートの結果などを踏まえて策定に向けた方向性を確認していただくというのが1点と、それから次回以降にご議論いただくこととなりますが、基本目標や基本方針等に向けてのご意見をいただきたいと思いますと考えております。内容が多くなっていますが、事前に事務局から資料が郵送されていて、ご確認いただいていると思っておりますのでよろしくをお願いいたします。

また、後半になりますが、都市マス策定に向けて重要となります市民参加の場としての市民協議会、それから中学生検討会についてもご意見をいただきたいと思いますと考えております。

議題に入る前に、資料1として前回の会議録を配付しております。何か修正すべき点がございましたでしょうか。ございましたら今ご発言をいただければと思いますが、よろしいでしょうか。

よろしければ、第1回策定委員会の会議録は公開というふうに手続きを進めていただきたいと思います。

議事に先立ちましてというか、議事のほうにも入っているのですが、新型コロナウイルス感染症の影響によって、都市計画マスタープラン策定の工程に若干変更が生じておりますので、まず、次第3、その他の今後のスケジュールについての一部になろうかと思いますが、工程の変更について事務局から説明をしていただきます。お願いします。

【事務局】 それでは「次第3 今後のスケジュール」について説明させていただきます。

配布資料6をご覧ください。

当初から変更がある箇所について、ご説明させていただきます。

現在、第1回策定委員会でお示した工程から新型コロナウイルス感染拡大に伴いまして、約1か月半ほど遅れております。それに伴いまして、全体構想案の策定、パブリックコメントにも約1か月半ほどの遅れが生じておりますが、作業工程の見直しを行いまして、令和3年度の工程の中で遅れを取り戻し、現在のところ、当初の予定通り、令和4年の3月策定に変更はございません。

続きまして、庁内検討委員会、策定委員会についてです。令和2年度は5回から4回、令和3年度は5回から6回に変更になっております。それぞれの委員会で検討する内容を委員会開催予定の上段に記載させていただきましたので、今後の進捗の参考としていただければと思います。

続きまして、市民協議会・中学生検討会についてです。議題の中でも後ほどご説明させていただきますが、市民協議会は、8月、9月に計3回開催する予定となっております。また、当初、夏休みに開催予定でした中学生検討会ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催時期が未定となっております。秋以降または令和3年度に開催できるよう教育委員会と調整を図ってまいります。今後のスケジュールの説明といたしましては以上となります。

【野澤委員長】 ありがとうございます。今ご説明がありましたスケジュールについて何かご質問はありますか。よろしいでしょうか。

今後、感染症の拡大や、第2波、第3波がどうなるかわかりませんが、今のところ策定は令和4年度の初めということで変更なしで、そこまでにぎゅっと詰めて皆さんタイトになるかもしれませんが、ご協力いただけるとありがたいかと思います。

では、次第に戻りまして議事を進めていきたいと思っております。

次第2の議題のところでございますが、(1)「小金井市を取り巻く現況」、(2)「分野別の成果と次期都市計画マスタープランの方向性」、(3)「小金井市都市計画マスタープラン見直しに向けた論点の整理」について一括で審議をしていきたいと思っております。

まず、事務局から説明をいただきたいと思いますが、なるべく簡潔にお願いしたいと思います。

【事務局】 それでは、事務局より説明させていただきます。

まず、資料2をご覧ください。「第2回小金井市都市計画マスタープラン策定委員会」の資料でございます。大きく3項目に分かれておりまして、1点目が「小金井市を取り巻く現況」、2点目が「分野別の成果と次期都市計画マスタープランの方向性」、3点目が「小金井市都市計画マスタープラン見直しに向けた論点の整理」となっております。

今回は、現行都市計画マスタープランの評価や、市民アンケートの結果を踏まえて、策定に向けた方向性を確認していただくとともに、次回以降にご協議いただく基本目標や基本方針等を策定するにあたり、ご意見をいただきたいと考えております。

事前に資料を配布させていただいておりますが、大変内容が多くなっているため、時間の都合上、ポイントを絞ってご説明させていただきます。

それでは次のページをご覧ください。

まず初めに、1. 小金井市を取り巻く現況です。こちらにつきましては、1-1の人口から1-9の住環境までとして整理をさせていただいております。

初めに1-1人口でございます。資料左上の■人口・世帯・1世帯当たり人数の推移をご覧ください。人口・世帯数は、平成2年以降一貫して増加傾向にあります。

次のページ、2ページに移りまして、左下の、■将来人口推計をご覧ください。

2030年をピークに小金井市の人口は減少に転じると推計されております。年少人口については、2025年をピークに減少、生産年齢人口については、2020年をピークに減少に転じると予測されております。一方で、老年人口については、2015年から2045年の30年間で約1万人増加すると予測されております。

なお、現在策定中の第5次基本構想でも将来人口の推計値を算出する予定ですので、最終的には整合を図っていきたいと考えております。

続いて1-2産業でございます。

中央下段の■周辺市との事業所数・従業員数の比較をご覧ください。

周辺市と比較しますと、本市は事業所数・従業者数ともに少ない状況となっております。

続きまして資料右下の■通勤・通学流動の状況をご覧ください。

通勤につきましては、流出超過となっております。一方で、通学につきましては、流入超過となっております。

次のページ、3ページに移ります。

1－3 商業、左下の■商店会の状況をご覧ください。市内の各駅を中心に18の商店会がありますが、商店数は減少傾向にあります。

次に中央、■スーパー・コンビニ等商業施設の立地状況をご覧ください。1,000㎡以上の大規模小売店舗は、令和2年7月現在で9店舗立地しております。

コンビニエンスストアについては、市内に47店舗立地しております。

続いて1－4 都市計画です。右上の、■都市計画決定状況をご覧ください。

市内全域が市街化区域となっております。また、駅周辺や、幹線道路沿いは、商業地域や近隣商業地域が指定されておりますが、市域全体の約4%ほどであり、市域の多くは住居系の用途地域が指定されております。このうち、第一種低層住居専用地域が市域全体の約65%で最も多く指定されております。

次のページ、4ページに移ります。

資料左上の、■都市計画公園をご覧ください。小金井公園、武蔵野公園、野川公園をはじめとする都市計画公園が市内に点在しております。

次に、その下の■都市計画道路をご覧ください。都市計画道路の整備状況については、都市計画事業、東京都との協定、事業化計画に即して計画的に整備しており、令和元年度末時点で47.7%の整備率となっております。

次に1－5 土地利用です。中央の■土地利用現況をご覧ください。市内のほとんどが黄色の住居系用地となっております。

次に1－6 道路・交通です。右上の■鉄道の利用状況をご覧ください。市内にある3駅とも、1日あたり平均乗車人員は増加傾向にあります。

次に右下の、■幅員別市道整備状況をご覧ください。近隣市と比較すると、未改良の幅員3.5m未満の道路の割合が最も高くなっております。

次のページ、5ページに移ります。

続いて1－7 水・みどり・環境共生です。資料左下の■緑被分布状況をご覧ください。小金井公園や野川公園・武蔵野公園などの公園や、国分寺崖線など市内に多くの緑が分布しております。

続いて中央、■生産緑地地区・風致地区をご覧ください。

生産緑地は市内に多く指定されておりますが、下のグラフを見ていただくとわかりますように、減少傾向となっております。

平成20年から平成29年の9年間で約9.3ha減少している状況でございます。

続いて、1－8 安全・安心です。右下の■緊急輸送道路をご覧ください。市内の幹線道路の一部が

緊急輸送道路に指定されております。なお、赤色の路線は、市が指定した緊急輸送道路で、東西方向の道路が「北大通り」、南北方向の道路が「緑中央通り」となっております。五日市街道・小金井街道・東八道路など、その他の色は、東京都が指定した緊急輸送道路となっております。

次のページ、6ページに移ります。

1-9住環境です。左上の■住宅総数・空き家率の推移をご覧ください。住宅総数は増加傾向にあり、空き家率は平成10年以降増減を繰り返しております。

次に資料右上の、■子育て支援施設分布状況と、その下の■高齢者関連施設をご覧ください。保育施設や高齢者関係施設等は、市内に広く分布しております。

小金井市を取り巻く現況については、以上となります。

次に2. 分野別の成果と次期都市計画マスタープランの方向性に移ります。7ページをご覧ください。

内容の説明に先立ちまして、資料の構成をご説明いたします。左側から、現行都市計画マスタープランの概要とその取り組みによる主な成果、課題を記載しております。この内容については、現行都市計画マスタープランを関係各課に照会して検証した資料3を基に代表的なものを記載しております。

中央には今年の2月から3月にかけて実施した、市民アンケートの結果を分野ごとに記載しております。この内容については、資料4を基に記載しております。

これらの資料を基に、右側に次期都市計画マスタープランの方向性を記載し、分野ごとにまとめているものでございます。

それでは、分野ごとのご説明をいたします。

初めに2-1. 土地利用です。

■現行都市計画マスタープランの概要と■主な成果につきましては、資料のとおりでございます。

■主な課題としては、

・武蔵小金井駅・東小金井駅では拠点性を高め多様な暮らしを支える取り組み、新庁舎建設予定地での小金井市の総合的サービスの提供基盤を築くこと、農地の保全や活用のために市民農園の設置などの推進、でございます。

次に、中央の■市民アンケート結果についてです。

【満足度】と【重要度】については資料のとおりでございます。

【20年後の小金井のまちづくり】については、「豊かな水や緑が保全され、安全で快適に利用でき

る自然豊かなまち」や、「公園、レジャー施設、商業施設が充実したまち」が期待されております。

右側の■次期都市計画マスタープランの方向性については、(3)小金井市都市計画マスタープラン見直しに向けた論点の整理にて、まとめてご説明いたします。

それでは次のページ、8ページに移りまして、2-2道路・交通についてです。

■現行都市計画マスタープランの概要と■主な成果につきましては、資料のとおりでございます。

■主な課題としては、

・高齢化社会に対応した公共交通等の検討、幹線道路の整備等道路ネットワークの形成、生活道路の継続した整備推進、交通施設のバリアフリー化の推進、でございます。

次に中央、■市民アンケート結果についてです。

【満足度】と【重要度】については資料のとおりでございます。

【20年後の小金井市のまちづくり】については、「鉄道やバスなどの公共交通や幹線道路等が整備された誰もが移動しやすいまち」を期待されております。

次のページ、9ページに移りまして、

2-3、水・みどり・環境共生です。

■現行都市計画マスタープランの概要と■主な成果につきましては、資料のとおりでございます。

■主な課題としては、国分寺崖線や多様な生態系の保全、農地の保全や活用、水とみどりのネットワーク化、親水空間の整備、循環型のまちづくりの推進、大気汚染の防止、ヒートアイランド現象等への取り組み、でございます。

次に■市民アンケート結果についてです。

【満足度】と【重要度】については資料のとおりでございます。

【20年後の小金井市のまちづくり】については、

「豊かな水や緑が保全され、安全で快適に利用できる自然豊かなまち」や「限りある資源を有効に活用し、ごみ減量、省エネルギーや再生エネルギー等が推進された環境にやさしいまち」が期待されております。

次のページ、10ページに移りまして、

2-4安全・安心についてです。

■現行都市計画マスタープランの概要と■主な成果につきましては、資料のとおりでございます。

■主な課題としては、安全に避難できるための避難道路や防災拠点の整備など地域の強靱化に向け

た取り組み、地域の特性に応じた災害への対応、地域の防災・防犯体制の強化、空き家・空き地への対応、でございます。

次に■市民アンケート結果です。

【満足度】と【重要度】については資料のとおりでございます。

【20年後の小金井市のまちづくり】については、「高齢者や障害のある人をはじめとして、誰もが自立して健康に生活できる福祉が充実したまち」や「災害に強いインフラ整備を進める等、誰もが安全・安心して暮らせるまち」が期待されております。

次のページ、11ページに移りまして、

2-5住環境についてです。

■現行都市計画マスタープランの概要と■主な成果につきましては、資料のとおりでございます。

■主な課題としては、高齢化社会に対応し、地域の中で日常生活を送ることができる基盤の整備、市民生活の多様化に対応した住環境等の整備、地域住民が主体となったまちづくりの推進、でございます。

次に■市民アンケート結果です。

【満足度】と【重要度】については資料のとおりでございます。

【20年後の小金井のまちづくり】については、

・子育てしやすく教育が充実したまち、様々な企業が集まり働く場所が多く地域経済が活性化したまち、公園・レジャー施設・商業施設が充実したまちが求められております。

分野別の成果と次期都市計画マスタープランの方向性については、以上となります。

続きまして、12ページをご説明させていただく前に、アンケート結果の概要について補足でご説明したいところがございますので、資料が前後して申し訳ないのですが、資料4「小金井市都市計画マスタープラン見直しのためのアンケート調査結果」をご覧ください。

本アンケートは、第1回の委員会で皆様からいただいたご意見を踏まえ、策定させていただいたものでございます。

1ページ 左側の1. アンケート調査概要をご覧ください。令和2年2月1日現在、満18歳以上の小金井市民から無作為に抽出した外国人を含む3,000人に郵送配布し、郵送回収にて、令和

2年2月26日から3月19日までの間で実施しております。

有効回答数は903件で、回収率は30.1%となっております。

右側の3. 小金井市での暮らしをご覧ください。

居住歴が20年以上の方が50%を超えており、「住みやすい」、「どちらかといえば住みやすい」と回答した方は約9割、「住み続けたい」、「できれば住み続けたい」と回答した方が約8割でございました。

次にその下、4都市計画マスタープランの認知度についてです。

「今回のアンケートで初めて知った」という方が約58%、そのほか「内容は知らなかったが策定されたことは知っていた」が約33%でございました。

次に2ページ、6. 分野ごとの重要度をご覧ください。

今回、5分野に分けて設問を構成したのですが、どの分野も約8割から9割の方が重要だという回答でございました。

次に5ページをご覧ください。

将来のまちのイメージとして、イラストに自由に記入していただいたものをまとめたものでございます。具体的な矢印のある箇所は、市民の皆様が具体的に各地域で期待していること、魅力ある街の姿などの記入があったものでございます。

具体的な箇所の指定がなかったものは、小金井市全体と整理させていただきました。

魅力あるまちの姿としては、にぎやかで活気ある駅前、利便性の高い駅前、みどり・自然が多い、安全・安心なまち、住みやすいまち、文教を活かすまち等が挙げられております。

期待することとしては、自然・農地の保全や、商業・娯楽施設の充実、公共交通の充実等が挙げられております。

それでは、これまでのご説明等を踏まえて、見直しに向けた論点の整理をご説明させていただきます。

お手数ですが、資料2の12ページにお戻りください。

これまでのご説明や市民アンケート結果、第1回でご説明させていただいた、今後の都市づくりに向けた視点、その他関連計画などから、見直しに向けた論点として、6項目に整理をしております。

(1) 今後の人口動向に対応したまちづくりの在り方としては、子供から高齢者までの誰もが安全・安心して暮らせるまちづくり、

(2) 小金井市らしいまちづくりのあり方としては、交通利便性が高い都市でありながら、美しく質の高いみどりと水に恵まれた住宅都市、

(3) 持続可能なまちづくりの在り方としては、SDGsを踏まえたまちづくり、

(4) 地域の資源を活かした暮らし続けたい・暮らしやすいまちづくりの在り方としては、地域資源を守り育てるまちづくり、さらに、(5) 先端技術の進展を見据えたまちづくりのあり方、(6) まちづくりマネジメント、

以上の6項目を見直しに向けた論点として整理させていただいております。

こういった論点を踏まえて、これからのまちづくりに求められるものとして、5つの分野にまとめており、今後の方向性としてご提案させていただきます。各分野の代表的なものとしては、

(1) 土地利用については、「更なるにぎわい・活力が生まれる拠点の形成、生活に必要なサービスが身近で整う拠点の形成、市街地にあるべきみどりとして農地を保全」、などが求められるものと考えております。

続きまして、

(2) 道路・交通については、「持続可能な公共交通の運行サービスの提供、道路ネットワークの形成、生活道路の整備・改善、歩行者空間や自転車道の整備」、などが求められるものと考えております。

続きまして、

(3) 水・みどり・環境共生については、「小金井らしい美しさと風格を備えた風景の保全と形成、大規模公園と市内の公園・緑地、玉川上水・野川等とのネットワーク化、国分寺崖線や野川周辺の生態系の保全、環境負荷低減に向けた取り組み」、などが求められるものと考えております。

続きまして、

(4) 安全・安心については、「避難道路・防災拠点の整備、インフラの再整備や更新に伴うライフラインの強化・確保、公共施設等のバリアフリー化、自助・共助・公助の連携による地域特性に応じた取り組み」、などが求められるものと考えております。

続きまして、

(5) 住環境については、「地域包括ケアシステムとの連携しながら便利で暮らしやすいまちづくりの推進、商店会・事業者が取り組む活動への支援による賑わいの創出、子育てし

やすい環境の整備による若年層が居住し続けることができるまちづくりの推進」、などが求められるものと考えております。

以上のようにこれから都市計画マスタープランを策定するにあたり、これからのまちづくりに求められるものとして、「土地利用」、「道路・交通」、「水・みどり・環境共生」、「安全・安心」、「住環境」の5つの分野に分けて、全体構想を構成する分野として進めてまいりたいと考えており、本日も意見をいただきたいと思っております。

なお、資料3の説明については割愛させていただきます。

以上で説明を終わらせていただきます。

【野澤委員長】 ありがとうございます。かなり膨大な資料の説明をしていただきました。今の説明の内容としては、まずは現況をきちんとまとめるということと、それから現行のマスタープランがどれだけ成果を上げてきているかということとをきちんと整理をしていただいた。その上で、これから我々が議論していくマスタープランの方向性であるとか、そのための論点を出していただいたということになります。

では、ここから皆さんにご意見をいただいたり、わからない点を質問していただきたいと思っております。次回に向けて基本目標とか基本方針になりそうなアイデア等も含めてご発言をいただければと思います。いかがでしょうか。安田さん、どうぞ。

【安田委員】 9ページ、2-3、水・みどり・環境共生の主な成果のところでお聞きしたいのですが、「国分寺崖線の保全を図るため、民有地の公有化を行うとともに、年間を通して適切な維持管理を実施した」とありますが、これは具体的にどこのことでしょうか。

もう1点ですが、4ページの都市計画道路のたくさんの線が引いてある図があります。この中にはたくさんの提言がありますが、国分寺崖線の保全を図る、またはみどりのネットワークを形成するなど、いろんなところに書かれておりますが、この都市計画道路を全部整備するということと緑を守るということの整合性をどう取るのかということが課題として大変大きく残っていると思っております。例えば五日市街道の拡幅があります。こちらに拡幅されますと、ここに桜が今植わっていますが、多分そこが道路になってしまうというのもありますし、また桜を保護することとみどりのネットワークを形成する、生態系を保存するということもまた整合性が取れない部分もあると思っております。

また、大変大きな関心があります3・4・1号線、3・4・11号線が優先整備路線に指定されて今整備を進められようとしていますが、これは再三出てきています国分寺崖線を分断するという道路になっています。そのほかまだ全く手がつけられていない複数の都市計画道路があります。今、住民

が住んでいる路線、全く今は道路がないところに新設するというので、これは多くの方が立ち退きになる。そういうことも踏まえて、これは多分東京都が作った計画なのですが、この計画と小金井市としてのまちづくりは道路計画とどう整合性をつけるのか、どういう意見を東京都に、東京都がやると言っているからといって、このままやりますということでもいいのかどうかということは非常に重い課題だと思います。それをスルーすることは許されないのではないかと思います。以上です。

【野澤委員長】 ありがとうございます。事務局から何かございますでしょうか。

【事務局】 ご質問ありがとうございます。まず、9ページの崖線の民有地の公有化は具体的にどこかというご質問でございます。これは申し訳ございません。我々も各課に照会をいたしまして、それを集約して本日の資料を作ったわけですが、この点についてはそこまで詳しく、手元に資料がなくご説明できないものですから、大変恐縮ですけれども、これはお調べいたしまして、後日、また委員の皆様にご連絡という形でご質問に答えさせていただきたいと思っております。それでよろしいでしょうか。申し訳ございません。

続きまして、2つ目のご意見というか、ご質問でございます。当該の2路線につきましてもアンケートを集計して、それを参考資料という形で情報提供させていただいたところです。例えば、2路線について市としてどのように考えていくのか、マスタープラン上でどう取り扱っていくのかというようなご趣旨のご意見だったかなと思っております。東京都が施行主体のこの2路線に対する市の政策的な判断につきましては市議会等でご説明もさせていただいているところでございます。2路線の市の考え方に対するご質問につきましては、また事務局で後ほどお受けしたいと思っております。このマスタープランの策定につきましては、これから市域全体の将来像を作っていくと考えておりますので、本委員会では個別路線の政策的な判断というよりも、まち全体としてどのようなまちにしたかというような視点でご議論をいただきたいと思っております。

あと、道路・交通についての方針でございますが、これについては現行のマスタープランでも個別の路線について方針を掲げております。今回のマスタープランの策定におきましても、また分野別の中で道路・交通については方針を示してまいりたいと思っております。この方針につきましては、先ほどスケジュールの中にもございましたが、11月ぐらいに予定されています第4回策定委員会の中で道路や交通も含めた分野別の方針についてご議論いただきたいと思っておりますので、個別の路線についてのご意見、お考えについてはまたそちらのほうで事務局案をお示しますので、それについてのまたご指摘をいただければと思っております。以上です。

【野澤委員長】 安田さん、いかがでしょうか。

【安田委員】 わかりました。ありがとうございます。

【野澤委員長】 ほかにいかがでしょうか。高橋委員。

【高橋委員】 高橋金一です。これは意見というか、ちょっとどうしていいかわからなくなってしまっているのですが、前回の1回目ときのいろんな資料を見た上でいろいろと考えてきたつもりだったのですが、コロナの関係で生活スタイル、仕事の仕方がずいぶん変わってきてしまったなど。そういうことを鑑みますと、このマスタープランもそれに準じて少し変化が必要なのかなというふうに雑駁ですが思っております、具体的に言いますと、僕らの場合は農業の関係ですが、在宅でテレワークをしている方々、リモート生活をしている方々が家にいる関係がありますので、ちょうど季節的に野菜を作る季節とばっちり合ってしまったんです。プランターとか、鉢植えとか、そういうもので、苗を買ってきて、自宅で野菜を作っている方が増えてしまった。これから先の世界としては、小さな喜びのような形で、そういうものが必要なことがコロナによって定着し始めるのかなと。そうすると、このマスタープランに関しても大きな流れ的には20年以上住まわれている方が大勢いるわけですから、その方々はあまり変化はないのしょうけれども、流動人口的な方々、アパートに住んでいる方々も含めて小さな緑を自分の家で楽しめる時代が来てしまった。これに関してもこのマスタープランの中でうまくつなげていって、また、場合によると商業の方々と新たな起業のチャンスもここで生まれてくる可能性もあるのかな。併せて、医療関係にもそういうものが反映する可能性がある。

そういう中で、今日はちょっとまだ頭の中でうまくまとめて来られなかったのですが、これから先のマスタープランを考えていく上で、次までの宿題的になるかもしれませんが、コロナ時代を生きていく上で、少しマスタープランもそれに反映するようなことも入れたほうがいいのではないかと、ちょっとご意見させていただきます。

【野澤委員長】 重要なご指摘だと思います。いろんなところでウィズコロナ・アフターコロナの住まい方や生活の仕方が議論され始めているところもありますが、確かに、ご指摘のように、今日の資料にはその話は全く入ってなくて、多分事務局としてもどう入れていいか困っているところだと思うので、いずれ多分ここでも皆さんと少し議論する時間を取ったほうがいいかなと思いますが、今の段階で事務局から何かお考えはありますか。

【事務局】 ご意見ありがとうございます。現段階で、コロナ禍を教訓としたまちづくりについて具体的なイメージというのは正直まだできていないところでございます。

ただ、国土交通省からもアフターコロナを迎えるに当たって新しいまちづくりの方向性を検討するというような情報も入ってきているところでございます。具体的には今後の都市政策はどうあるべきかということで、さまざまな分野の方、先ほど、商業、農業、医療に影響があるのではないかとのご指摘もありましたが、まさにそういったさまざまな分野の有識者に個別のヒアリングを行って、本

年の夏ごろに新型コロナ危機を踏まえた新しいまちづくりに係る論点整理ということでとりまとめて発表するというごさいますので、こういったものも参考にしながら、皆さんと議論しながら考えてまいりたいと思っております。

【野澤委員長】 高橋さんよろしいでしょうか。

【高橋委員】 ありがとうございます。ぜひとも、そういうふうにするのであれば子どもたちの意見も含めて、いいアイデアを得ていただければありがたいなと思います。

【野澤委員長】 ありがとうございます。恐らく、私の直感的な話かもしれませんが、小金井市あたりというのは、これだけ緑もたくさんあるということを皆さん自覚していらっしゃるのとおり、非常にこれからのウィズコロナ・アフターコロナを考える上での立地条件としては素晴らしいところだと思うので、最初に人口の想定があって、高齢者がどんどん増えているという話がありましたが、戦略的にやっていくことによってもう少し高齢化の歯止めをかけて、若い世代にも住んでいただけるようなまちにできるのではないかなという可能性を秘めていると思うので、そのあたり、何か皆さんともう少し議論できればいいかなと私も思っています。

ほかに。谷さん。

【谷委員】 谷でございます。今高橋さんの素晴らしいご意見がありましたので、少し補足もさせていただきますかと思っております。

コロナについては恐らく来年から再来年でワクチンができるだろうと山中先生なども言われていますので、コロナ自体はこのマスタープランのスケジュールから言うと、もう克服した後の姿を考えなければいけないのかなと思っています。ただ、コロナの影響で在宅勤務が増えるとか、私はバリバリのじじいでして、昭和のころの根性論、上司のパワハラは当たり前、職場でギューギュー、会社に身を捧げるみたいな人生を送ってきましたが、明らかにこの在宅勤務というのは世界が変わっていきます。

そのときに、例えば東日本大震災のときに茨城県で私はちょっと仕事をしたことがあったのですが、あのとき茨城県水戸市ではゴーヤを配りました。ゴーヤを配ってどうしたかという、原発が駄目になったので電力の需給が厳しくなったのでゴーヤを緑のカーテンにしてください。それで夏の温度を下げてください。緑で癒してください。ゴーヤを食べてくださいというようなものをしていて、ゴーヤについては市価の10分の1ぐらいで、ほぼばらまいたみたいな感じになっていまして、今見るとほとんどの家がゴーヤはやっていないですが、そのころはそんなことをやった例がございました。そういう意味では今高橋様のお話のように自宅でゴーヤをやるとか、マンションでしたらぴたりでするので、そういうふうな活用もあろうかと思えます。

あと、私どもの会社で、実は私も在宅勤務に今なっているのですが、女性で小さい子どもがいると仕事にならないんだそうです。むしろ、サテライトオフィスみたいなものがあって、子どもを預かってくれて、今貸し事務所でもそういうところがあるんですね。小さい子を預かってくれる保母さんつきのサテライトオフィスがあって、そこでお母さんが子どもを預けてパソコンを打って家に戻るみたいなのが商売になっていて、私のいる会社でも検討もしたりしております。

こういった取り組みについては1つの市町村でやるものではなくて、経済界も巻き込んださまざまな取り組みになるのだろうと思っております、アイデアだけ、私のまとまりのない話で恐縮ですが、そういったことも含めた経済のあり方とか会社のあり方という方針が出てくるだろうと思います。小金井市は多摩地区の1地域で東京が近くとても恵まれていて、今日の事務局の説明を聞いても高齢化の率もそんなに高まらないし、人口は増えているし、緑は多いし、定着して人も動かないという。東京の東部とかだったら人口減があからさまに出ている地域もあるわけで、とても恵まれた地域なのですが、一応多摩の中の一部なので、こういった大きな方針が示されてから、それに乗っていけば十分であるという。各市町村の例もございますので安定した対応ができるかなという、何かちょっと意見にもなっていないくて恐縮ですが。

あと、9ページの右上に次期都市計画マスタープランの方向性ということで、「小金井らしい美しさと風格を備えた風景の保全と形成のため、地域固有の資源である国分寺崖線や玉川上水の名勝小金井（サクラ）並木、都市農地の保全及び都市緑地の保全や創造を図る」ということで、私、前回でも申し上げましたが、私小金井市に40年住んでいまして、「小金井は桜やで」というのをいつも言っていますので、ここにに入れていただいてありがとうございます。以上でございます。

【野澤委員長】 ありがとうございます。貴重なご意見をご経験からお話をさせていただきました。

ほかの方はいかがでしょうか。水庭さん。

【水庭委員】 水庭でございます。せっかくなので方向性ということで、まず最初に、谷委員のほうからも挙げられていた、環境を守らないと1度崩してしまったものをまた復活させるということは難しいので、できれば保全などに力を入れたマスタープランになっていただければなと思っております。

安田委員から今出ている都市計画道路、東京都の計画なのですが、もし市議会とか、いろんな部署でもやっているかと思うのですが、例えば直線道路ではなくて迂回道路を求めるような強い声をマスタープランの中からも、環境保全を第一に考えていただければ、そういう提案もうたっていただければいいのかなと思っております。

今の社会状況、昔でしたらば早くとか、迅速とか、そういうことを求めていたのですが、こんな状

況ですので、迂回する道路なども検討していただくようなことをうたっていただけると環境保全という点では本当に素晴らしいものになりますし、小金井市が何をやりたいかということを出すことは大切なので、そういうこともちょっと触れていただけるといいのかなと思っております。ただ、どこまでできるかは調整次第ではあるのですが、昔の計画を見直す時期なのかなと思ってます。社会情勢はいろいろ変わっていますので、早いことばかりがいいのではなくて、本当に地域の資源を充実させるということ、それから保全をしっかりとやっていかないと本当にガラッと変わってしまうので、ぜひそういうことを取り上げていただければなと思っております。簡単ですが、以上です。

【野澤委員長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。市古さん、お願いします。

【市古委員】 3点ほど意見をさせていただきます。1点目に、水庭委員、安田委員から指摘のあった関連で、資料3の9ページ、道路の段階構成と整備方針で、「国分寺崖線の保全」がございます。そして次期都市マスの方向性、「東京都と連携して、道路整備を計画的に推進」、とありますが、事務局からの説明も踏まえると「議会との調整も踏まえて」とか、少しそういった表現を入れておいたほうがいいのではという気がします。言い換えれば達成状況で、「基本方針について検討した」から、一気に「計画的に推進」で表現が整合しているかどうか、誤解を広げてしまうのではないかという気がしました。

2点目は、農地保全、環境保全というお話もあり、資料1で改めて特徴的だと思ったのは、2010年代に戸建て住宅が約5000戸増えているというご説明があったわけです。2020年代も同じように5000戸増えるとは思われませんが、5000戸に到達しないとしても都市計画としてどのようにそれをいい住宅地に誘導していきなり、受け止めていきなり、対処の方向性は入れておくべきではないでしょうか。戸建て住宅供給に対し、都市計画で何ができるのか、もう一歩、二歩、考えておくべきではないかと思いました。住宅マスタープランもあるかと思えます。戸建て住宅がこれからも増えていこう。それが大規模な郊外型の区画整理ではなく、少しずつ増えていくということに対して都市計画的な対応が求められるのではないかと。もちろん生産緑地をどう守っていくのかということと表裏一体だとは思いますが、新築住宅が増えていく、それは恐らくもちろん高齢者も入居されるかもしれませんが、まさに生産年齢人口というか、ファミリー世帯が入ってくる中で、それをどういい面、それから悪い住環境にしないために、土地利用というか、都市計画側でどんな対策が取れそうか、もうひと工夫あってもいいのでは、というのが2点目です。

3点目、12ページのまちづくりに求められるものということで5つ、(1)から(5)まであったのですが、(5)のネーミング、「住環境」という表現で適切なのかどうかというのが改めてご説明を聞いて、どうですかね、「生活環境」ぐらいがいいのかなという印象は持ちました。住環境というと、

どうしても住宅そのものについてももう一押し、二押し触れておかないと、住環境と思って読んだら、ほとんどこれは大事なことだけれど子育てと福祉と生活利便性みたいなところなので、「生活環境」という表現でも都市マスには馴染むのかなと思いました。以上です。

【野澤委員長】 3点お話をいただきましたが、何か事務局から答えるべきことがあればお願いしたいと思います。

【事務局】 ご意見ありがとうございます。3点いただきました。

まず、1点目の道路に関する記述で、達成状況と次期都市マスの方向性の整合の点についてはご指摘のとおりかなと思いますので、今後、表現については検討させていただきたいと思います。

あと、2番目につきましても、良好な住宅地開発のために都市計画的な対応についての何か記述という点でも、その視点が漏れていたかなと思っておりますので、それも今後、検討させていただきたいと思います。

3点目につきましても、確かに住環境の内容を見ますと生活そのものに関するような記述も多いということで、この点についても見直しを検討したいと思っております。以上です。

【野澤委員長】 ありがとうございます。私も2点目のところはそう言われればそうだなと思ったのですが、恐らく開発許可や指導要綱上、落ちてくる小規模な開発というのがたくさん起きていて、それを適切に誘導するというのは市古先生のおっしゃるとおり、小金井市のように多分まとまった住宅地開発というのがそんなに起こらないのかもしれないところでは重要なこと。これは土地利用の話でもあり、実は住環境の話でもあって、そういったところに関連してくるので何か記述をする必要があるかなと思って聞いていました。

それから、資料の12ページの5つに分けてという話で、これはネーミングも含めて、こんな5つに分類することでよろしいかというお話は後ほど改めて確認をしたいと思います。

ほかはいかがでしょうか。永田さん。

【永田委員】 何点かご質問とご意見をさせていただければというところでございます。まず、7ページ目の主な成果の一番下のところですが、「生産緑地の指定面積の緩和等を行った」ということについて、よくわからないので教えていただきたいというのが1点でございます。

あと、市古先生がご指摘のところ、私も実は疑問に思っていたところございまして、生産緑地が10年で6haから8ha減ってきている。それと先ほどおっしゃったとおり、戸建てが5000戸、6000戸増えている。自分が住んでいる周辺も考えますと、どうしても先ほど野澤委員長からご指摘のあったミニ開発というか、多分そのような開発がすごく増えているのではないかと、生産緑地の減少と表裏一体で増えているのかなという感じがしております。これと密接的に関わりますが、先ほど

3. 5m道路のご指摘がございましたが、多摩地区で一番多いという約50%の比率は切実な問題でありまして、これをいかに4m以上の道路にするのか。そうしない限りはコミュニティバスも当然ながらルートとして選定できないような話も出てまいります。住環境も含めて道路の環境、緑地率20%、これはミニ開発だと多分できないだろうと個人的には思っていますがいろんなところに関係してくる。そういうものも含めて、道路単体だけではなくて、住環境、緑地、農地、多分すべてのことに関わってくるのだらうなと思っておりますので、そのあたりについて、どう今後の都市マスの中で考えていくのかということをお願いしたいというのが2点目でございます。

もう1つ、「延焼遮断帯」という言葉が非常に多く出てきているわけなのですが、阪神淡路大震災のときに神戸で大規模な火災等が起きた際、密集市街地での大規模火災でしたが、その延焼遮断帯として13m以上の幅員の道路がかなり効果的だったという調査結果が出ております。そういう意味で、いろんな意見はあるかもしれないのですが、非常に住宅が密集しているような小金井市において、ある程度延焼遮断帯となるような道路というのは当然ながら必要になってくると個人的には思っています。先ほど水庭先生からもございましたが、もっとスローな道路でもいいのではないかとということもあるのですが、防災も考えた上では何らかのものは当然ながら必要になってくるということで、そのあたりをどうするのか。水害であるとか、地震であるとか、近年、非常に災害が多発しておりますので、そういう防災への市民の方の意識は非常に大きいものがあると思っておりますが、大規模地震災害などでの延焼遮断帯については、どうしても一般の方の関心が向いていないところもあるのではと思いますので、そのあたりも踏まえて考えていただければということでございます。以上です。

【野澤委員長】 貴重なご指摘ありがとうございます。ご質問で最初にあった生産緑地の指定面積緩和についてのご説明を事務局からお願いします。

【事務局】 ご質問ありがとうございます。生産緑地の指定面積の緩和でございますが、以前は生産緑地を指定する際に500㎡以上の一団の土地について指定を行ってございました。ということで、500㎡を切ると指定ができなかったということなのですが、これを見直いたしまして、300㎡にいたしました。という内容でございます。

2点目のミニ開発と農地の減少、さらには狭隘な道路の拡幅の問題についてでございます。これはまさにご指摘のとおりかなと思っております。具体的な施策はどうするのかということまではなかなかマスタープランのところで表現はできないのかもしれませんが、マスタープランの中でこういった問題を取り上げるということは非常に有意義なことだと思いますので、何かしら表現というのはしていくべきかなと思っておりますので、考えてまいりたいと思います。

最後に3点目の延焼遮断帯としての効果もあるというご意見でございます。これにつきましては、

本日お配りしておりますアンケートの調査結果でも、防災や安全みたいな視点での市民の方のご関心が非常に高い。地震や大雨などの災害に強いまちづくりというところでも52.6%というような数値が出ております。こういった点も大切にしながら、マスタープランを策定していきたいと思っております。以上です。

【野澤委員長】 永田さん、よろしいでしょうか。

ほかにはいかがでしょうか。三笠さん。

【三笠委員】 3ページ目、私は商工会から来ております。商業のほうなのですが、商店数は激減しております。またこのコロナ禍におきまして、倒産ではなくて、この時期で廃業するというような話もちらほら出てきております。市内には18商店街あるのですが、商店街の活性化、この辺も非常に課題になっていることと、もう1つ盛り込んでいただきたいのが、先ほど言いましたように、だんだん商店数が減っているということは買い物弱者というのが現実に出てきております。それに対して商工会としても今取り組んでいるのは、どのぐらいの買い物弱者がいるかどうか、それに対して今後商店としてとか、どうやって取り組んで行けばいいのか、その辺を調査して、マスタープランというか、経済側も絡めて、そういうところにも取り組んでいただきたいなと思っております。増えているのはきっと大規模店舗だと思います。南口にもソコラということで店舗数は結構あるのですが、個の小さい商店というのはどんどん減っている現状を見直していきたいなと思っております。

それから、安全・安心というところですが、私も長い間消防団をやっていて、今は息子がやっているのですが、大規模災害が起こったときに消防団の力というのは私は非常に役に立つと思っています。それなりの訓練をしていますので。ただ、消防団だけではなくて、一番大事なのは本当は自主防災、本当の隣近所数軒でも、ここにはおばあちゃんがいる、ここにはおじいちゃんがいるとか、それを助け出す。それに対して、中学生ぐらいになると体力がありますから、中学生と我々は面識を持つ。あまり変なおじさんだと危ないですが、そういう面識を持てば、ちょっとここを手伝ってくれとか、そういうこともできるので、公助は市ですから一番後になると思います。まず自助、それから次に共助、共助の中で一番大切なのは本当の隣近所、両隣というか、そういうものと、各町会の自主防災、これのあり方についてもうちちょっといい案がマスタープランとして出ればいいかなと思っております。以上でございます。

【野澤委員長】 ありがとうございます。2点、事業者のお立場から、商店街、買い物弱者というのが出てきました。それから、消防団とか自主防災とか、もう少し言うと多分地域コミュニティの話になるのだらうと思いますが、そのあたりのご意見をいただいたと思います。ありがとうございます。

中里さん、どうぞ。

【中里委員】 中里です。今の買い物弱者に関連して、1つ、通院的な弱者もいるということを今回はコロナで大変実感いたしました。家に車がないものですから、通常は自転車を使っておりますが、普段は必要に応じタクシーを呼びますが、コロナの不安でタクシーに拒否されるというようなことがあったときに何を使ったらいいのか、助かる命も助からないのではないかと不安に駆られました。ですからその辺のことがここに折り込めるかどうかわかりませんが、検討をしていただければと思います。

それからもう1つ、1つ前の議題に入るのですが、道路の整備ですが、確かに拡幅は大事だと思いますし、願っております。その拡幅をするときに現実的に今交通渋滞が起きているところはもうずっと起きております。小金井街道と北大通りの交差するあたり、その辺の空気の大気汚染の問題なども含めまして常日ごろとても不安に感じているんです。ですから、拡幅工事をするようなときに、小さな議題に扱われてしまうのかもしれないのですが、左右にうまく抜けられるような道路をも上手に作っていただきたいんです。交通渋滞を防げて、かつ防災に役立つような道路の作り方を、専門ではないのでわからないのですが、それを実行していただければという希望を持っております。以上です。

【野澤委員長】 ありがとうございます。買い物だけではなくて通院のこと、それから渋滞緩和の工夫みたいなことだと思いますが、どうしてもこういうお話を聞いていると公共交通や道路の整備ということに結びつかざるを得ないと思うのですが、このあたりのアイデアは事務局としては何かお持ちなのでしょうか。ちょっと無茶な振り方かもしれないですが、いかがですか。検討しますで、先送りでもいいのですが。

【事務局】 ちょっと具体的なアイデアとしてはまだ今日は申し上げられませんが、検討させていただきますと思います。ご意見ありがとうございました。

【野澤委員長】 恐らく買い物弱者や通院弱者というお話で考えると、道路が狭いところが多くて歩くのが怖いという場所が結構多いのと、それから、小金井市は南に行くとき坂道が多いというのも1つ大きなハードルかなと思いますので、何らかの乗り物が必要な場面というのが増えてくると思いますし、買い物などは逆に向こうから来てくれる、お店がトラックに品物を積んで巡回するようなものは地方では当たり前で、店舗というのが成り立たなくなっているからそういうのが増えていますから、小金井でこんな話が出てくるとは私は予想していなかったのですが、そういう実態もあるということでしたら、少し検討するに値するかなと思いました。

【谷委員】 実は私、マンションに住んでいるのですが、マンションの中のおばあ様の病院への送り迎えを家内に言われて何回かしたことがございます。そのときに思ったのですが、病院に行こうと

思うと一旦駅に行って、そこでバスに乗り換えたら行けるんです。このごろ在宅勤務で混む時間に電車に乗らなくなったので、10時に家を出たり遅く出たりしているのですが、C o C oバスはすごい役に立っていると思います。圧倒的に降りるスピードが遅いんですよ。何かなと思ったら足の不自由なご老人と言うと僕もご老人ですが、が使っておられて、そういう意味でC o C oバスを増やすということが結構役に立つのではないかと思います。それで一旦駅に行って、駅からまた向こうへ行くという感じで行けばどうかなと思います。結構病院は駅に近いところにあまりないのですが、一旦駅まで行けばバスはあるんですね、時間はゆとりがあるので、急患などの場合は助け合いみたいな話があるのでしょうか。

バスは偉いですね。コロナでも何でも全員乗せてくれますから。そういう意味では小金井のC o C oバスというのは頑張っているなと僕は思っておりました。日々の感謝も込めて、ちょっとずれているかもしれませんが、すみません、以上です。

【野澤委員長】 ありがとうございます。雨宮さん。

【雨宮委員】 今弱者のことが出てきたので、私も身体障害者の当事者ということで述べさせていたきたいのですが、これを見ますとあまり身体障害者のことは書いていないんですよ。ちょっと見落としたのかもわかりませんが、私が見た限りではあまり載っていない。ただ、高齢者のことは書いてあるのですが、高齢者、これから1万人ぐらい増える予想されていますね。それで、こういう高齢者でも歩ける人はいいですが、我々みたいに歩けない人がうちの仲間には結構いるんですよ。車椅子でどうしても出掛けなければいけないとか、バスに乗れない、そういう人が多いわけなんですよ。そうすると、こういう人たちのことも、子育ても必要なのですが、我々弱者のこと、高齢者や障害をお持ちの方、そういう方のことも考えないとこれからは駄目なのではないのかなと思っていますが、皆さん、行政に対しての難しい問題ばかり、私のほうでは支援のお願いで申し訳ないのですが、こういうこともやってほしいなと思っております。ありがとうございます。

【野澤委員長】 確かに障害のある方の視点というのは直接的には書かれていないのかなと今のご指摘で思ったのですが、事務局としてはどのようなスタンスでしょうか。

【事務局】 障害のある方に関しましては、8ページの道路・交通の中で、一番右側に次期都市計画マスタープランの方向性とありまして、上から5つ目のポツのところで、「高齢者や障害のある人が安心していきいき暮らせるための環境を形成するため、交通施設のバリアフリー化を推進する」というところが1つございます。

いただいたご意見はそのとおりで思っておりまして、こういった点は今回のマスタープランでも大切な視点だと思っております。以上です。

【野澤委員長】 ありがとうございます。高橋さん。

【高橋委員】 ちょっとだけの追加なのですが、さっきのマーケットのことですが、今回コロナの中でちょっと面白い現象が起きて、我々の作っている農産物を集荷する方がおいでです。その方が新聞配達の方々とリンクをしまして、朝刊、夕刊あるのですが、その間をうまく利用してお届けをするという、そういうスタイルが、小さな物流なのですが始まり出したんです。ですから、多分これからの、さっきのコロナの問題に戻るのですが、在宅の方々も大勢いるし、車を持っている方も大勢いるわけですから、民間の方々のマッチングによって、小さな距離でしたらそういう方々が協力しながら生活できるスタイルがこれから始まる可能性があるのかなと。今、宅配の出前屋さんみたいなあいう形、あれはシステム化されていますが、もっと小さなスタイルでちょっとお助的なものも、小金井などは小さなまちですから可能性としてはあるのではないかと、そういうのが1つ参考事例として今回のコロナの中であったということを発表させていただきます。

【野澤委員長】 ありがとうございます。中里さん。

【中里委員】 中里です。先ほどの雨宮さんの話に関連するのですが、障害者の差別、それに加えて人種的な差別でありますとか、今、性差の差別というものもだいぶ撤廃が進んできておりますが、その辺は小金井市はどのようにお考えなのか、人権に配慮した差別のない小金井ということで、それも都市計画に入ってきてもおかしくないかなと今思いました。

【野澤委員長】 ありがとうございます。どうでしょう、これは当然市としては取り組んでいる話ですし、先ほどのご説明の中でSDGsに触れてもいましたので、ノーマライゼーションというか、差別はなくなっているのかなと思うのですが、そのあたり、情報提供いただけるとありがたいです。

【事務局】 ご意見ありがとうございます。当然ご指摘のとおり差別に関する考えというのは大切だと思っております。都市計画マスタープラン的にはどなたでも安心して使えるまちという視点が大切だと思っておりますので、そういった視点を大切にしながらまとめてまいりたいと思っております。以上です。

【野澤委員長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。まだご発言のない方、どうでしょうか。安田さん。

【安田委員】 ちょっと質問し忘れたのですが、9ページ、次期都市計画マスタープランの方向性の中で、「水とみどりのネットワークの確保に向けて、大規模公園、市内の公園・緑地、河川、道路等のネットワーク化を図る」とありますが、どうしてここに道路が入ってくるのかご説明をお願いします。

【野澤委員長】 事務局、お願いします。

【事務局】 安田委員からご質問いただきました。水とみどりのネットワークの中に道路が入ってくるというのがあるかと思うのですが、小金井市の緑の基本計画という計画がございまして、その中では、緑と緑を結ぶ、都市計画道路の中でも一応街路樹というのがありまして、そういうのをつないで緑をつなぐという、そういった表現もございますので、それを取り入れているというところがございます。

【安田委員】 ありがとうございます。東京都は道路を作れば緑が増えるということをして道路を作る理由として挙げることもあるので、それを理由にしないでほしいなと思いました。以上です。

【野澤委員長】 ありがとうございます。大都市圏だとなかなか緑を増やすのが難しいので、仕方なく街路樹も入れているという感じかなと私は理解しています。

ほかはいかがでしょうか。平尾さん、どうですか。

【平尾委員】 平尾です。私は子育てをしていますので、道路に関しては、環境を保全して今ある環境が守られることも大事ですし、教育的にも緑があるのは大事かなとは思っているのですが、私が住んでいる家の前はとても狭くて、五日市街道を通れない車が朝、抜け道のように結構な速さで狭いところをビュービュー飛ばしていくんです。そういう意味でも道路が整備されるというのは大事かなとは思っていて、なかなかいろんな考え方の方がいるので難しいかなとは思っているのですが、うまく折り合いのつくところで、環境が保全されながら道路が整備されていて、ちょっとわがままな意見かなとは思いますが、そういうふうにプランに盛り込まれていけばいいのかなと思います。

先ほどから意見の出ている買い物弱者や通院弱者ということについてですが、小金井市は大きい病院が少ないなと感じていて、太陽病院さんは駅から近いかなどは思いますが、駅から少し離れているので、病院に行こうと思ってもバス停から距離が少しあったりするので、せっかくプランとして見直すのであれば、病院に行きやすいとか、いろんな方が通りやすいような形で市の道路を整備するときのバス停の位置とか、そういうのも工夫すると皆さんが生活しやすいようになるのではないかなと思います。以上です。

【野澤委員長】 ありがとうございます。道路整備も緑の保全もというのは何もわがままではないので、皆さんの知恵を結集して小金井バージョンでいいものを作ればいいと思いますので、ぜひこれからの議論にご協力をいただきたいと思います。

あとは、若藤さん、お願いします。

【若藤委員】 うまくバランスよくお話しできるかわからないのですが、今までの視点としては、過去から大地震だとか、例えば風水害だとか、そういった防災の観点で、その後に例えば福祉、バリアフリー、ユニバーサルデザイン、高齢化、あと環境ですか、という視点で都市の考え方というのは

進んできたのかなと思うのですが、今実は、これは私の個人的な考えもあるのですが、このコロナの影響でどう都市の構造が変わってくるのかということ。

あと、一番は先ほどから公共交通のお話が出ているのですが、実は今までは公共交通で都市のいろんな拠点をつないできたのですが、今課題になっているのが、道路の幅員もあるのですが、ドライバー不足というのがかなり大きな問題でありまして、例えばC o C oバスの路線を増やしたいと思ってもなかなか便が増やせなかったり、地域を小まめに回れなかったという問題がありまして、これが今後どうなっていくかということを考えていく上では、今までいろんな拠点や駅前の開発をしてきたのですが、それを繋げなくなるのではないかなという不安があります。

それは、例えば高齢者の方がご利用できない、子育ての方、不便地域の方が出歩けなかったりという問題があるのかなと思う反面、あと、先ほどの道路の整備に関してはそういった意味ではいろんな課題を解決する可能性が、環境の保全という視点もあるのですけれども、小金井の未来のことを考えると、例えば経済だとか、福祉だとか、そういった意味では可能性があるのではないかと考えてございます。すみません、ちょっとうまくまとまらないのですが、以上です。

【野澤委員長】 ありがとうございます。コロナの後の生活の変わり方という話と、ドライバー不足というのはどこでも最近問題になってきているので、恐らく公共交通がこれから20年ぐらいたつと、これは私の個人的な考え方もかもしれないのですが、もう少しパーソナルモビリティといって個人個人の移動手段というのが出てくるのかなという気もしているんです。モーターショーなどを見ると各自動車メーカーは自動車ではなくて、電気を動力にして、1人が乗って自動でほぼ動くようなものが開発されつつあったりというのもあるので、20年でそれが普及するかどうかはちょっと怪しいところはありますが、何かそういうイメージも少し持ったほうがいいのかという気もしています。ありがとうございます。重要なお指摘をいただいたと思います。

ほかにいかがでしょうか。高見先生、今までのお話で何かありますか。

【高見委員】 これは皆さんにどういう感じで聞こえているのでしょうか。

【野澤委員長】 マイクで拾っていますのでわりと普通に聞こえています。

【高見委員】 そうですか、わかりました。すみません、遠くから、高見でございます。

一瞬ちょっと音声聞きづらいところもありました関係から皆さんのおっしゃったことと重複することがあるかもしれませんが、私のほうから5点ほど質問があります。

1つ目の質問は市への質問で、重要な質問なのですが、都市計画マスタープランの見直しということで会議をしておりますが、行政が行う都市計画の行為というのは前回も申し上げたとおり、具体的には用途地域であったり、道路、公園だったり、地区計画だったりするわけですが、そういった都市

計画本体を見直す予定があってマスタープランを見直すのか、それともそっちは見直す予定がないのであればマスタープランの見直しというのは極めて時点更新ぐらいにしかならないわけですが、我々は今そういう意味で何を議論しているのでしょうかという質問が1つあります。

それから2つ目は、現況をいろいろ整理していただいたのですが、非常に網羅的にされている一方、あまり現状でどこが問題かというのがはっきりと打ち出されていないので、じゃあ何も問題はないのですかという資料に見えるのですが、そういうところははっきりと書かれたほうが良いと思うし、そうじゃないと議論が進まないかなと思います。

その1例ですが、細街路が周辺市に比べて多いですよという4ページ右下の資料がございます。これは多分どこぞにあった道路の資料から拾われた数字だとは思いますが、幅員が13m、5.5m、3.5mで切られていて、この意味が結構不明なんですよ。3.5あればとりあえず緊急自動車などが入れますので、そういう道がどれぐらいあるのかを知るよりかは、緊急自動車が入れないような道路がどれぐらいあるとか、幅員4m以下で建築物が建たないような道がどれぐらいあるとか、それから6mぐらいでしょうか、車がすれ違いができるとか、何か意味のある数字で切っていただかないと、これが単にこれだけありますよと言っているだけで、どこが問題なのかさっぱりわからない。

加えてですが、「自転車道を整備します」と書いてあるのだけれど、そんな余裕はあるのですかという感じがするわけです。新規に道路を広げるのですかというのもありまして、できることとできないことがいろいろ書いてあるなという印象を持っています。

それから、これはちょっと具体的なお願いなのですが、低炭素化というのは一般論で進めましょうという非常に耳ざわりはいいのですが、どれぐらいの覚悟を持って進めるのかということと言わないとほとんど意味がない。「みんなで努力しましょうね」と言っているのか、市は何か目標を掲げて頑張るとおっしゃっているのか、そういうものが何か欲しいなと思いました。

最後は半分意見の質問なのですが、「地域包括ケアシステムと連携」という非常にある意味素晴らしいまちづくりの方針が書かれているのですが、私はこれはぜひやったほうが良いと思うのですが、一方、地域包括ケアシステムとは何ですかという質問があって、多分皆さんにも少し、市が今捉えている地域包括ケアというのはこういうもので、それがまちづくり、都市計画とこんなふうに関連したらいいなということを考えているというのを教えていただければと思います。

一応最初のやつと最後のやつが質問で、真ん中の3つは意見です。

【野澤委員長】 ありがとうございます。事務局から回答をお願いします。

【事務局】 ご質問を2点いただきました。マスタープランの見直しに当たって、具体的な都市計画の変更を前提にしているのかというご質問だったかなと思っています。これにつきましては、都市

計画の変更を今の段階で具体的に場所を定めてやるためにマスタープランを見直すというところまで
はございませんで、そういった見直しの必要があるかどうかというところも含めてマスタープランの
中で検証していきたいと思っています。

次の地域包括ケアシステムの考え方ですが、現在地域包括ケアシステムについては、小金井市内に
何カ所かセンターが点在しております。地域の医療と、それを都市計画の構造としてどのように考え
方を整理していくのかというところなのですが、現行のマスタープランでもそうなのですが、歩いて
暮らせるまちづくりという考え方がございます。今拠点としては武蔵小金井駅を総合拠点、東小金井
駅を副次拠点ということで大きな2つの拠点があって、さらに地域ごとに地域拠点も設けているとい
うことなのですが、この地域拠点と地域包括ケアシステムの各地域に分散している福祉の拠点と、そ
ういうものをエリアごとに何か結びつけていければいいなというようなイメージは持っております。
以上でございます。

【野澤委員長】 高見先生いかがでしょうか。よろしいですか。

【高見委員】 ありがとうございます。全体の見直しの件は必要なものが出てくればあるかもし
れないけれど、現時点はあまり具体的な想定がないという理解ですね。そうすると、マスタープラン
もそうそうあまり思い切って書き換えるみたいなのはないかもしれないというふうに理解しました。
ありがとうございます。

【野澤委員長】 ほかにいかがでしょうか。谷さん。

【谷委員】 今の先生のご指摘で、授業で怒られているような気がしながら聞いたのですが、先生
のご指摘の中の自転車道のことについては僕も同じように思っていました。自転車道は作れるのかな
と思って、8ページの資料を見ると、「幹線道路において、歩道や自転車走行空間が整備された」、「そ
う思う」、「どちらかといえばそう思う」が50%を超えているんですね。右側に重要度で、「自転車道
や駅前自転車駐車場の整備」が重要だという人も38.6%おられて、よくよく記憶をたどると新小金
井街道は僕が小金井に住み始めたころは2車線だった。これを1車線にして、瞬間、車の流れが悪く
なるなと思ったら案外そういうことはなくて、1車線で流れていって、結構流れるようになって、狭
くして自転車道を作ったんです。驚くほど自転車が走っているかということそんなことないのですが、
ときどきは自転車も走っているので、拡幅もあるのですが、狭くして活用することもあるだろうし、
今考えている東八道路が延びたりもしてすごい便利になったのですが、あのところもものすごく広く
取って、恐らく家の立ち退きのときに大きめの敷地で購入とか、お金を払ってやっているのだろうと
思うのですが、そこでまた自転車道を作るという話もあるので、道路を作ることが自転車道につな
がるというようなことがあるのかなと。何となく先生に怒られたのでちょっと考えてしまいました。す

みません、以上です。

【野澤委員長】 ありがとうございます。自転車道と言ってしまうと独立して作るみたいなイメージがありますが、カッコして自転車通行帯と書いてあるのもある。最近都内でずいぶん見るようになりましたからああいうイメージもあるのかなと思います。

まだまだご意見はあると思うのですが、時間も限られていますので、途中で少しお話をしましたが、12ページで、これからのまちづくりに求められるものとしてこの5分野、土地利用、道路・交通、水・みどり・環境共生、安全・安心、住環境、住環境については途中で市古先生から生活環境ぐらいのほうで内容的にはフィットするのではないかというご意見がありましたが、この分野の分け方自体について何かご意見はありますか。安田さん。

【安田委員】 「安全・安心」という言い方はちょっと、安全はわかるのですが、安心をどう担保するかというのは個人によってかなり感覚が違うのかなと思います。安心なというのは受け取る側の問題かなと思うので、「安全・安心」はちょっと違和感を私は感じます。

【野澤委員長】 ありがとうございます。「安心」というのはちょっと難しい、使いにくい言葉かもしれないですね。私が所属しているまちづくり学科には安全・安心まちづくり分野という分野があるのですが、ある大先生にそういう分野を作りましたと言ったら、「安心は絶対してはいけない」と言われました。「安全は確保しなければいけないけれども安心しては駄目だ」ということを強く言われました。もう90歳を過ぎている大先生なのですが、まだその名前は残っているのですが、確かにその使い方は個人によって受け取り方が違うというのはご指摘のとおりかなと思いますので、ちょっと考えたらいいかなと思います。

ほかにいかがでしょうか。

【市古委員】 都立大の市古です。今の議論で、安心が都市計画マスタープランに入れざるを得ないというか、入ってくるのは防犯との関係で、安心という言葉がいろいろ定義を考えると安田委員、それから野澤委員長がおっしゃったとおりで、安全というのはセーフティということで外国の方にも説明しやすいのですが、安心というのはなかなかうまく訳せない言葉ですね、非常に日本的な考え方であるというのもあるので。ただ、安心というのは防犯と絡めてこれまでは使われてきたかなという印象はございました。

それからもう1点、安全・安心のところ、近年、他市の都市計画マスタープランでは気象災害を都市計画の中できちんと位置づけようと、今も九州各地で水害、九州にとどまっていませんけれども、という流れはあるのですが、改めて小金井市の浸水予想区域図というか、ハザードマップをじっくり見ている中で、相対的に見て浸水リスクが高い地域という自治体ではないという特性を感じました。

改まって気象災害を正面から旗を立てるということはちょっとまたオーバースペックかなというのが感じたところです。

ただ、一方でこれまでも取り組んできた多摩直下地震、首都直下地震、地震への対策という意味での防災まちづくり、都市防災計画は必要性が増していると思います。今後戸建て住宅などが建っていく中でオープンスペースが少なくなっていく、もしくは身近な、実は小金井市のハザードマップには書かれていないのですが、よく一時集合場所というのを行政がハザードマップに入れている自治体もあるんですね。もしかしたら小金井市さんでも地域の自治会、町会で、任意にコミュニティとして決めている可能性はあるのですが、身近な安全拠点というか、身近な避難空間というか、そういったものを意識的にというか、計画的に作っていくというところはあるのかなという気がしました。現状では、一時避難場所が自治体レベルのハザードマップでは表現されていて、基本的にこれは小中学校なんです。小中学校よりももう少し、町会、自治会もしくは自主防災組織単位あたりで使えるオープンスペースをできるだけ計画的に作っていく、整備していくという方向性は書ければ書いたほうがいいかなという気がします。それは細街路を整備するということと加えて、ちょっとした安否確認の場所を作るみたいな方向性ですね。そんなことはあってもいいのかなということで、ちょっと今日は頭出しの意味で話をさせていただきました。

【野澤委員長】 ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。高橋さん、どうぞ。

【高橋委員】 高橋です。ちょっと関連なのですが、今おっしゃられていた水害の部分ですが、元消防団の人間として、今の段階ではそんなに心配はしていないのですが、100mmを超えるような雨が降ってしまうと仙川の近辺のところというのは昔からマンホールが逆流してあふれることが結構あったのですが、100mmを超えるような集中豪雨があった場合に、はき切れなくてあの地域だけが水没する可能性があるのではないかなとちょっと心配しております、数字的にどのぐらいの排水量があるのか私は今わからないのですが、その点、これからは風水害、異常な気候になっておりますので、多少そこら辺は加味したほうがいいのかなと思っております。

【野澤委員長】 ありがとうございます。九州各地でも1カ月分が1日、2日で降っていますから、想定以上というのは想定しておいたほうがいいかなと思います。

永田さん。

【永田委員】 永田でございます。これからのまちづくりに求められるものということで5項目挙げられているのですが、あくまでも私の主観ですが、これまでの20年というのはこういう縦割りというか、こういうものでよかったのかなと思っはいるのですが、これからの20年は、先ほど野澤委員長もおっしゃっていたところがあるのですが、多分全く変わってくるのではないかと。上のとこ

ろに見直しに向けた論点の整理ということで、例えば「先端技術を使って」という言葉がございます。先ほど若藤委員からもございましたが、これは公募の際に書かせていただいたところがあるのですが、パーソナルモビリティであるとか自動運転、これをいかに絡めていくかというのが重要な視点になってくるのだろうと個人的には思っています。そう考えると、交通にも関わるし、安全にも関わってくる、そして住環境にも関わってくるということで、包括して取り上げるべき軸というのが1つあるのかなということがちょっとこの資料を見て思ったところであります。

ですので、先ほど身障者の方が安全に安心に移動できるという、例えば自動運転の車両を、ある程度ルートは決めるのかもしれませんが、これからの先端技術というものを考えた上で、都市の中に限定して取り入れていくこと、これは10年かからないうちにできるのかもしれませんが、逆にそういうモデル都市みたいなものに手を挙げて取り組んでいくという視点も必要なのかなと個人的には思います。ですので、そのあたりについて一度議論させていただければなというところですよ。以上です。

【野澤委員長】 ありがとうございます。私もまさに同じようなことを考えていて、こういう5つに分けるのですが、これにまたがることをどうやって議論しようかなというのは、今永田さんがご指摘のとおりで、すごく大事な話なんですよ。これだけだと多分縦割りに見えてしまうので、横串を刺すような表現というのもマスタープランの中でやらなければならないでしょうし、もちろんマスタープランを実施していくに当たって、いろんな部署が関わった横断的な仕事の仕方というのがこれから求められると思うので、何らかこのマスタープランという形の中でもそういったものが実現できるような形をぜひ検討していきたいなと思いますので、事務局もそんなところを検討していただきたいなと僕からもお願いしたいと思います。

ほかにはいかがでしょうか。基本この5分野でやりながら、そういった横断的なところをきちんと捉えていくというスタンスでよろしければ、とりあえず今日のところはいいかなと思います。

それでは、ここまでマスタープランの内容、論点、方向性についてご議論いただきました。

続いて、残り時間が少なくなっているのですが、議題の2、(4) 市民協議会・中学生検討会について事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 続きまして「議題(4) 市民協議会・中学生検討会について」でございます。まず、市民協議会についてご説明いたします。

配布資料5の左側をご覧ください。

こちらは、市民の皆さまに、市報等を通じて参加を呼びかけ、ワークショップ形式により、市民の目線での「まちの課題」や「今後のまちづくり」について協議していただくものでございます。

日程につきましては、今年度は当初6月、8月、9月の3回を予定しておりましたが、新型コロナ

の影響で8月1日（土）、9月12日（土）、9月26日（土）に変更となります。各回それぞれ2時間程度を予定しております。

次に、実施内容についてですが、資料の「進め方案」のとおり、第1回ではグループ毎に市の課題や魅力を話し合い、出された意見を分野別に取りまとめ、各分野で重要と思う課題や魅力を整理します。第2回、第3回では、第1回市民協議会と策定委員会の内容を踏まえて、分野毎に抽出した課題の改善策や、魅力の増進についてさらに議論を深めます。

今年度の市民協議会の説明については以上です。

続きまして、中学生検討会についてご説明いたします。

市内の中学校5校から、各校数名ずつの生徒に集まっていただき、中学生という若い世代への「マスタープランの周知」や「まちづくりへの意識啓発」を図り、まちづくりに興味を持ってもらうと共に、検討会を通じて、若い世代の視点での課題等を把握していきたいと考えております。

資料5の右側をご覧ください。

内容につきましては、まず始めに事前にまちの資源として、小金井市の良いところ、よく行く場所、好きな場所を抽出して小金井市の魅力を再確認しつつ、まちの資源マップを作成し、グループ毎に発表してもらいます。

次に、将来、小金井市がどのようなまちになって欲しいか考えてもらうため、策定委員会等で話し合われている全体構想の議論内容や将来像に関する情報、他市の事例の紹介、作成したまちの資源マップをもとに、将来の小金井マップを作成し、グループ毎に発表してもらいます。

以上の内容で、7月・8月に開催を予定していましたが、中学生検討会は延期することになりました。新型コロナの影響で、学校の運用方針として「グループ活動を控えるよう」求められていることが理由であります。6月19日に東京都の外出自粛や休業要請等が全面解除され、学校活動や行事が再開していくなかでも、当初、想定していた複数校から生徒を集めてのグループワークは、開催形式として望ましくはないのではないかと学校長や教育委員会からの御意見もございました。これらを鑑みて、現在、オンラインでの開催など、他の開催方法についても模索している状況であります。従いまして、資料にございます「進め方（案）」につきましても変更が生じる可能性がございます。

今後につきましては、学校長や教育委員会の御意見も参考にしつつ、検討会の内容や開催方法について、検討を進め、変更点がございましたら、再度、ご報告させていただきます。中学生検討会の説明は以上となります。

【野澤委員長】 ありがとうございます。市民協議会・中学生検討会についてご質問、ご意見は

ありますでしょうか。

中学生検討会はペンディングということですが、市民協議会はやって大丈夫ですか。よろしいでしょうか。高見先生、どうぞ。

【高見委員】 余計なことなのですが、多分野澤先生も市古先生も経験されていると思うのですが、オンラインでやると普段発言しない子がチャットで答えるという経験をされていると思いますが、今どきの若者は直接しゃべるのが不得意な子もオンラインだとできるみたいな子がいるので、ある意味積極的にやっているなと思いました。以上です。

【野澤委員長】 そうですね。実は彼ら世代のほうが慣れてるので、こういうオンライン会議だと文字で半分入力することもできるし、発言することもできるので、そういうやり方もあるかなとは思っています。そういうことができると今後のいろんなワークショップのあり方というのも大きく変わっていくかもしれないので、ちょっと検討したり、教育委員会や学校長の皆さんと議論していただけるといいかなと思います。

ほかにご意見はありますか。

それでは、一応今のご意見も踏まえて中学生検討会のほうはやり方も検討していただくとして、市民協議会も実施していただくということで、その結果についてはまたこの委員会でも報告していただきたいと思います。

3. その他

【野澤委員長】 では、最後の議題です。議題3、工程が変わったことについては最初に説明いただきましたが、今後のスケジュール等、何かございますでしょうか。事務局、どうぞ。

【事務局】 3点ほど事務局からご案内をさせていただきます。まず1点目は、東京都の都市計画マスタープランである都市計画区域マスタープランのパブリックコメントについてのご案内でございます。現在東京都では7月15日までパブリックコメントを募集しております。ご意見がある方は東京都のホームページをご確認ください。

2点目は、第3回の策定委員会の日程についてでございます。第3回小金井市都市計画マスタープラン策定委員会は令和2年9月24日（木）、午前10時から商工会館2階会議室で予定をしております。1カ月ほど前に開催通知をお送りいたしますので、よろしくお願いいたします。

次に、Webを用いた策定委員会の参加についてでございます。本日、高見副委員長がWebを用いて本策定委員会にご参加いただいております。小金井市では7月1日よりWeb会議が可能な端末を導入しております。使用期間や端末の数に限りがございますが、新型コロナウイルス感染症の再拡

大が懸念されるため、Webを用いた策定委員会の開催も視野に入れていきたいと考えておりますので、ご希望の委員の方は事務局までお知らせいただければと思います。以上でございます。

【野澤委員長】　　ということで、今の事務連絡についてはよろしいでしょうか。

ちょっと私から質問するのも変なのですが、東京都の区域マスへは市としては当然今のマスタープランをもとに意見を出していくわけですね。

【事務局】　　東京都の区域マスですが、東京都から今原案を作成してパブコメにかけているところでございますが、東京都から確認があり、我々のほうでそれに対して回答しております。また、この後原案をパブコメにかけまして、その後正式に東京都から照会がまいりますので、そのときにまた意見を申し上げていきたいと思っています。

【野澤委員長】　　今我々が議論している市のマスタープランとの時系列的な関係で言うと、我々は後手に回っているわけですか。

【事務局】　　区域マスは今年度中に策定予定です。

【野澤委員長】　　区域マスの次期見直しはどれぐらい後？

【事務局】　　これまでは5、6年だったと思います。

【野澤委員長】　　その間に小金井市から東京都に物を申すことはできますよね。

マスタープランを作るときに調整しますものね。

【事務局】　　はい。

【野澤委員長】　　その間何も言えないのではちょっと問題なので、その辺は確認しておきたかったところです。

今日用意した議題は以上です。高見先生、よろしいですか。

【高見委員】　　特にございません。

【野澤委員長】　　非常に活発にご議論いただいて、いろんなアイデアを出していただきました。ご協力をありがとうございました。

では、本日の第2回の策定委員会はこれで終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

以上